

いたばし地域の未来アイデア募集要項

1 募集テーマ	町会・自治会（以下「町会」という）の加入促進又は町会活動の担い手不足解消につながる提案を募集する。 提案内容は、板橋区の町会活動の現状や課題（別紙参照）を踏まえたものとし、イベントの企画やアイデア、仕組みづくり等、形式を問わないものとする。また、提案の対象範囲は、区全域、特定の地域又は個別の町会の区域等の別を問わないものとする。
2 応募できる者	① 区内在住、在勤又は在学の個人 ② 区内に活動拠点又は活動実績を有する法人その他の団体 ※応募はニックネームによることができる。ただし、受賞候補となった場合は、通知等送付にあたり、氏名の確認を行う場合がある。 ※ 板橋区暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者又はこれらが関与する団体は応募できない。
3 審査の対象外となる提案	① 法令・公序良俗に反するもの ② 政治、宗教、選挙活動を目的とするもの ③ 特定の個人・団体の利益を主たる目的とするもの ④ 第三者の権利・利益を侵害するおそれのあるもの ⑤ 区が既に実施している事業と同一又は著しく酷似するもの（新たな工夫又は改善が認められるものを除く） ⑥ 提案内容が著しく具体性を欠くもの ⑦ その他本事業の趣旨にふさわしくないもの ⑧ 応募書類への必要事項の記載漏れその他の不備があり、応募内容の確認又は審査が困難であると認められるもの
4 応募方法	次の（１）～（３）のいずれかの方法により、応募を行うものとする。 （１） インターネットによる提出 区公式ホームページに掲載する専用のフォームへ入力し、送信する。 （２） 郵送による提出 「いたばし地域の未来アイデア提案書」に必要な事項を記載し、区が指定した宛先へ郵送する。※当日消印有効 【提出先】〒173-8501 板橋区板橋 2-66-1 板橋区区民文化部地域振興課地域振興係 宛 （３） 窓口へ直接提出 「いたばし地域の未来アイデア提案書」に必要な事項を記載し、地域振興課（北館 8 階 12 番窓口）又は地域センターに直接提出する。 ※受付時間は、9 時～17 時まで（土日祝除く）
5 募集期間	令和 8 年 10 月 15 日（木）～令和 9 年 1 月 15 日（金）

6 必要事項	応募者は、提案書又は電子申請フォームに次に掲げる事項を記載するものとする。 ① 氏名(ニックネームによる応募を含む。)又は団体名(代表者名) ② 住所 ③ 電話番号又はメールアドレス ④ 応募資格の確認に必要な事項 ⑤ 提案内容 ⑥ その他区が必要と認める事項
7 審査方法	区職員及び町会関係者が、次の審査基準に基づいて総合的に評価し、最優秀賞(1件)及び優秀賞(1件)を選定する。 (審査基準) ① 町会の加入促進等への寄与の可能性：町会の加入促進や担い手不足解消につながるような提案であるか。 ② 独創性：発想のユニークさや着眼点の面白さが認められるか。 ③ 実現可能性：実施方法、必要な予算や人員、期間、会場が現実的で、無理なく実施できるか。 ④ 展開可能性：特定の町会だけでなく、規模や地域特性が異なる町会においても実施できるか。
8 副賞	(1) 各賞の受賞者には、次のとおり副賞としていたばし Pay ポイントを付与する。 最優秀賞：いたばし Pay ポイント 10,000 円分 優秀賞：いたばし Pay ポイント 5,000 円分 (2) 応募者の中から抽選で感謝賞として、いたばし Pay ポイント 500 円分を付与する(審査の対象外となる提案を除く)。 ※応募提案数に制限はないが、副賞は1人1件までとする。 ※いたばし Pay のユーザー登録が確認できない場合、配布対象外とする。 ※団体が受賞した場合は、当該団体の代表者を受賞者として取扱う。 ※未成年者その他いたばし Pay の登録が困難な者については、保護者その他の代理人に対しいたばし Pay ポイントを付与することができる。
9 結果の公表	令和9年3月上旬頃、最優秀賞及び優秀賞の受賞提案、並びにこれらの受賞提案に準ずるものとして区が認める提案については、受賞の有無にかかわらず、区から通知するとともに、区のホームページ及び SNS 等で提案の概要等を公開する。
10 権利の帰属等	(1) 提案に関する知的財産権は応募者に帰属する。ただし、区は事業の実施、広報、施策への活用等に必要範囲で提案内容が無償で利用できるものとし、応募者は著作権人格権を行使しない。 (2) 応募者は、提案について必要な権利を有し、第三者の権利を侵害しないことを保証する。紛争が生じた場合は応募者の責任で解決し、区に生じた損害を賠償する。
11 費用	提案にかかる通信料その他の経費は、提案者の負担とする。
12 個人情報の取扱い	区は、本事業により保有する個人情報を、個人情報の保護に関する法律その他関係法令に基づき、適切に取り扱う。
13 その他	(1) 応募された提案(個人情報を除く)は、国、東京都その他の地方公共団体、町会その他の地域団体等に提供する場合がある。 (2) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとする。

【その他注意事項】 応募にあたっては、本募集要項の内容を十分にご確認ください。

応募いただいた時点で、応募者名及び提案内容を区のホームページ及び SNS 等で公開することに同意いただいたものとします。